

第7回（平成9年度）
近畿大学医学会賞募集要項

平成9年4月1日

近畿大学医学会

会長 田中 清介

記

1. 近畿大学医学会は、医学分野における学術研究の進歩発展と奨励のために、顕著な研究業績を挙げた本会会員に対して「近畿大学医学会賞」を制定し、すでに第6回（平成8年度）本賞を贈りました。
2. このたび第7回（平成9年度）本賞の募集をいたします。下記の「近畿大学医学会賞に関する規約」に従って、自薦、他薦を問わず、ふるって応募して下さい。
3. 応募論文は平成8年度（平成8年1月～12月）の近畿大学医学雑誌（21巻1，2号）、または Acta Medica Kinki University（21巻1，2，3，4号）に掲載されたものに限り、
4. 応募に際しては次の書類を必要とします。（必要書類は学務課にあります）
 - イ. 論文審査願（様式1）……………1部
 - ロ. 論文内容要旨（様式2）……………1部
 - ハ. 履歴書（様式3）……………1部
 - ニ. 応募論文別刷……………7部
 - ホ. 共著者の応募に対する同意書（様式4）……………1部
 - ヘ. 推薦書（他薦の場合のみ）……………1部
5. 応募者は以上の関係書類を平成9年10月17日（金）までに学務課へ提出して下さい。（必着）

近畿大学医学会賞に関する規約

第1条 近畿大学医学会は会則第3条第4項に該当する事業として医学会賞（以下本賞）を制定する。

第2条 本賞は医学分野における学術研究の進歩発展と奨励のために、顕著な研究業績を挙げた本会会員に対して贈るものとする。

第3条 本賞の受賞業績の範囲、受賞候補者の資格、推薦について次のように定める。

1. 受賞業績は個人または共同研究による論文を対象とする。但し、論文の筆頭者を対象とする。
2. 応募論文は前年度に刊行された近畿大学医学雑誌あるいは Acta Medica Kinki University のいずれかに掲載されたものに限る。
3. 応募は自薦、他薦を問わない。募集要項は近畿大学医学雑誌の各巻第1号に公示する。
4. 受賞資格者は45歳未満（前年12月31日現在）の本会会員とする。但し、本学教授、助教授およびそれに準ずるものを除く。

第4条 本賞の審査は本賞選考委員会が行う。会長が委員長となり委員若干名を評議員の中から指名する。本賞選考委員会は、選考結果を毎年11月5日までに公表する。

第5条 近畿大学医学会は学術講演会（秋季）で本賞を贈り、顕彰する。受賞者は同学術講演会において記念講演を行う。

第6条 この規約の変更は評議員会において決議し、総会において報告する。

付記 この規約は平成3年9月19日から施行する。